

「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」主な取り組みの評価一覧

■ 施策（8）社会的養護が必要な子どもへの支援

		【Plan】計画					【Do】実施					【Check】評価	【Action】改善	決算	担当課			
施策番号	柱	取り組みNo.	取り組み名	事業概要	R2年度の取り組み計画	R2年度の主な実績	活動指標					評価	評価の理由(分析)	課題とそれを踏まえた今後の方向性	予算事務事業名	※太字が評価を記載した課		
							区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						R6年度	
8	1	95	ファミリーホームの運営	家庭的養護を促進するため、保護者のいない児童などに対して養育者の住宅を利用し、児童の養育・自立支援を行う。あわせて、ファミリーホームの普及・促進に努める。	①ファミリーホームの運営 ②ファミリーホームの整備	①②実施箇所数 10か所	実施箇所数(箇所)	半年度目標	—	—	—	—	順調①	ファミリーホームを整備運営し、社会的養護が必要な子どもに対し、家庭的養育のなかできめ細やかで手厚いケアを実施した。	家庭的な養育を促進するため、引き続きファミリーホームの整備を推進する。	児童養護施設等措置費の一部	子ども家庭局・子育て支援課	
							【現状値】	実績	10か所									
							【目標】	達成率	—									
								計画目標	—									
8	1	96	里親制度・特別養子縁組の推進	NPOや里親支援専門員等の関係機関とも連携した包括的なフォスティング業務の推進体制を構築することにより、里親の新規開拓や里親家庭の支援等を通じて里親委託を推進し、委託率の向上を目指す。 加えて、里親制度と合わせた普及啓発を行う等により、子どもにとって永続的に安定した養育環境を提供できる特別養子縁組についても推進する。	①里親登録者増加のための普及啓発活動の実施	①里親制度の普及啓発活動を行った。 ・市政だよりやホームページ、リーフレット等への掲載	要保護児童に対する里親・ファミリーホームの委託率	半年度目標	24%	25%	26%	27%	29.4%	順調①	・要保護児童に対する里親等委託率は前年度比増加し、また、制度の普及啓発や登録里親への研修会や交流会を実施し、里親等を支援・促進することができたことから、「順調」と判断した。	【課題】 ・里親登録者数の増加 ・里親の資質向上 ・里親の孤立化防止 ・里親等委託率の向上 【改善】 ・里親制度のさらなる普及啓発 ・登録里親に対するより有効な研修会等の実施 ・里親等への総合的、継続的な支援	里親促進事業	子ども家庭局・子ども総合センター
							【現状値】	実績	25.7%									
							【目標】	達成率	107%									
								計画目標	87%									
8	1	97	家庭生活体験事業の充実	児童養護施設に入所している児童に温かい家庭生活を体験する機会を設け、児童の社会性の涵養や情緒の安定、退所後の自立を促進する。	①一日里親事業の実施	①家庭生活体験児童数 167人	家庭生活体験児童数(人)	半年度目標	—	—	—	—	順調①	新型コロナウイルス感染拡大に伴い事業実施にあたっては制限があったが、希望する児童養護施設の入所児童を家庭生活体験事業に参加させることができた	児童養護施設等措置費	子ども家庭局・子育て支援課		
							【現状値】	実績	167人									
							【目標】	達成率	—									
								計画目標	—									

「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」主な取り組みの評価一覧

■ 施策（8）社会的養護が必要な子どもへの支援

		【Plan】計画				【Do】実施						【Check】評価	【Action】改善	決算	担当課			
施策番号	柱	取り組みNo.	取り組み名	事業概要	R2年度の取り組み計画	R2年度の主な実績	活動指標					評価	評価の理由(分析)	課題とそれを踏まえた今後の方向性	予算事務事業名	※太字が評価を記載した課		
							区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度						R6年度	
8	2	98	地域小規模児童養護施設の設置	児童養護施設等において、家庭的な環境の中で職員との個別な関係を重視したケアを提供するため、地域小規模児童養護施設等を設置する。	①地域小規模児童養護施設の運営 ②地域小規模児童養護施設の整備	①②実施箇所数 ・地域小規模児童養護施設 6か所	地域小規模児童養護施設箇所数(箇所)	半年度目標	現状値 比増加	前年度比 増加	前年度比 増加	前年度比 増加	前年度比 増加	順調①	・新規開設はなかったが、実施施設において、より家庭に近い小規模の落ち着いた環境の中で児童は生活することができた。	・児童をより家庭に近い小規模の落ち着いた環境の中で生活させ、児童にきめ細かなケアを実施できることから被虐待児等への支援としても有効であり、引き続き核施設に整備を働きかける	児童養護施設等措置費	子ども家庭局・子育て支援課
							【現状値】	実績	6か所									
							【目標】	達成率	100.0%									
								計画目標	100.0%									
8	2	99	施設職員の専門性及び資質の向上	児童養護施設の職員を対象に、小規模かつ地域分散化・高機能化のための専門性の向上、虐待防止・子どもの権利擁護に向けた資質の向上に努める。	①児童養護施設職員の資質向上のための研修開催	①研修開催回数 2回	研修開催回数(回)	半年度目標	現状値 維持	現状値 維持	現状値 維持	現状値 維持	現状値 維持	順調①	児童養護施設職員を対象に資質向上のための研修を実施した。	引き続き研修会を実施し、小規模かつ地域分散化のための専門性向上や虐待防止・子どもの権利擁護に向けた資質の向上を図る	児童養護施設等の体制強化事業	子ども家庭局・子育て支援課
							【現状値】	実績	2回									
							【目標】	達成率	100%									
								計画目標	100%									
8	2	100	自立援助ホームの運営支援	児童養護施設等を退所し、就職する児童に対し、共同生活を営む住居において、相談その他の日常生活上の援助および生活指導、就職支援を行うことで、社会的自立の促進に寄与する自立援助ホームの運営を支援する。	①自立援助ホームの運営支援	①自立援助ホーム就職等自立児童数 0人	就職等自立児童数(人)	半年度目標	現状値 比増加	前年度比 増加	前年度比 増加	前年度比 増加	前年度比 増加	順調②	市内施設は閉所されたが、就職する児童等に対し、日常生活上の援助及び生活支援等を行い、卒園等の自立までの居場所、自立支援に寄与している	次年度市内に開設予定の施設活用を含め、引き続き児童養護施設等を対処し就職する児童等の自立を支援を行う	児童養護施設等措置費	子ども家庭局・子育て支援課
							【現状値】	実績	0人									
							【目標】	達成率	—									
								計画目標	—									

「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」主な取り組みの評価一覧

■ 施策（8）社会的養護が必要な子どもへの支援

		【Plan】計画				【Do】実施						【Check】評価	【Action】改善	決算	担当課		
施策番号	柱	取り組みNo.	取り組み名	事業概要	R2年度の取り組み計画	R2年度の主な実績	活動指標	区分					評価	評価の理由(分析)	課題とそれを踏まえた今後の方向性	予算事務事業名	※大字が評価を記載した課
								R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度					
8	2	101	児童養護施設等入所児童への運転免許取得費助成など自立支援事業	児童養護施設等の退所を控えた児童等を対象に、普通自動車運転免許取得費や就職に有利な資格取得費の一部を助成することにより、児童の自立を支援する。また、大学等の入学金の助成を行い、進学の実現に資する。	①運転免許取得希望者への助成 ②資格取得希望者への助成	①助成額 2,600,000円 助成人数 13人 ②助成額 11,250円 助成人数 2人	運転免許等取得者数(件) 【現状値】 22件 (R元年度) 【目標】 利用ニーズのある児童のニーズに対応する事業のため、目標値なし	半年度目標 —	半年度実績 13件	達成率 —	計画目標 —	達成率 —	順調①	就職時に有利になる資格の一つである運転免許の取得及びその他の資格の取得は、入所児童の自立を促進する上で有効であり、申請のあった児童全員に各種助成を行うことができた。	運転免許の取得やその他の資格の取得は、就職の際に有利であるが、入所児童等にとって金銭面での負担が大きいため、本事業を継続し、引き続き助成を行うことにより入所児童等の自立を支援する。	児童養護施設等入所児童自立生活支援事業	子ども家庭局・子育て支援課
8	2	102	社会的養護自立支援事業(生活相談の実施等)	生活や就業上の問題を抱える児童養護施設等の退所者に対して、支援コーディネーターが作成する継続支援計画に基づき、生活相談を実施し、生活面・就労面の支援を行う。また、18歳到達後も、必要に応じて施設等での生活を継続できるようにする(原則22歳の年度末まで)。	①社会的養護自立支援生活相談事業ハナサールの運営	①社会的養護自立支援生活相談事業 相談件数342件	相談件数(件) 【現状値】 247件 (R元年度) 【目標】 増加	半年度目標 現状値比増加	半年度実績 342件	達成率 138%	計画目標 138%	達成率 —	大変順調	児童養護施設等の対象者に対して生活相談を実施し、認知度向上とともに相談件数増加した。	児童養護施設等の対象者に対して、生活面、就労面の相談を引き続き実施する。また、児童養護施設等に継続して入所する者に対して、生活費等の支援を行う。	社会的養護自立支援事業	子ども家庭局・子育て支援課
8	3	103	子どもの権利に関する説明及び意見聴取の実施	一時保護や里親委託・施設入所を開始する際、子どもが有する権利やその権利が侵害された時の解決方法等が書かれた冊子を提示し、子どもの年齢に応じた丁寧な説明を行う。 また、一時保護所においては、職員が子どもの意見を十分聴取することに加えて、子どもが匿名で意見を表明できる仕組みを整備する。	①一時保護所意見箱の設置	①209件	意見の数(件) 【現状値】 209件 (R2年度) 【目標】 —	半年度目標 —	半年度実績 209件	達成率 —	計画目標 —	達成率 —	順調①	意見箱は、運用について明確にマニュアル化され、子どもたちへのフィードバックの仕組みも構築されている。意見箱については、子どもたちにも十分に認知されていることから、「順調」と判断した。	【課題】 文字を書くことができない子どもなどに対する意見表明の機会の確保 【改善】 子どもとの日常的かつ定期的な面接、並びにアンケート調査の実施等	(字算なし)	子ども家庭局・子ども総合センター

「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」主な取り組みの評価一覧

■ 施策（8）社会的養護が必要な子どもへの支援

施策番号	柱	取り組みNo.	取り組み名	事業概要	【Plan】計画		【Do】実施						【Check】評価		【Action】改善	決算	担当課		
					R2年度の取り組み計画	R2年度の主な実績	活動指標	区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	評価	評価の理由(分析)			課題とそれを踏まえた今後の方向性	
					現状値	現状値			現状値	現状値	現状値								
8	3	104	児童養護施設の子どもの権利擁護	施設に入所中の子どもが意見を表明できるように、また、アドボカシー（権利擁護）の認知度向上や子どもアドボケイト（代弁者）の養成に努める。	①子どもアドボカシーの認知度向上や権利擁護等に向けた研修の開催	①市民向け講座の開催 開催回数 2回	研修等開催回数（回）	半年度目標	現状値 同水準	現状値 同水準	現状値 同水準	現状値 同水準	現状値 同水準	現状値 同水準	大変 順調	市民を対象に市民講座を開催し、アドボカシーの認知度を向上させることができた	児童養護施設職員への研修や市民向けの講座を開催し、アドボカシーのさらなる認知度向上を図る	児童養護施設等の体制強化事業	子ども家庭局・子育て支援課
【現状値】	1回 (R元年度)	2回																	
【目標】	達成率	200%																	
							計画目標	200%											
8	3	105	一時保護所第三者評価の実施	子どもの立場に立った保護や質の高い支援を行うため、一時保護所において第三者評価を実施する。	①自己評価の実施 ②第三者評価の実施	①実施 ②実施	自己評価の実施	半年度目標	自己評価 実施	自己評価 実施	自己評価 実施	自己評価 実施	自己評価 実施	自己評価 実施	順調①	令和2年度中、自己評価及び第三者評価を実施したことから、「順調」と判断した。	【課題】 毎年の自己評価、並びに3年に1度の第三者評価の実施 【改善】 一時保護所運営計画を策定し、自己評価及び第三者評価の実施を計画的に遂行	児童相談所機能強化推進事業の一部	子ども家庭局・子ども総合センター
【現状値】	実施 (R2年度)	実施																	
【目標】	達成率	100%																	
							計画目標	100%											
8	3	106	緊急一時保護事業	夫等によるDVや経済的な事情により、緊急に保護を行う必要のある母子について、関係施設にて一時的に保護し、生活と心の安定を図るとともに、自立に向けた支援につなげる。	①緊急に保護を行う必要のある母子・婦人を一時的に保護し、当面の生活の安定を図る。	①緊急一時保護実施件数	保護件数（件）	半年度目標	—	—	—	—	—	—	順調①	緊急に保護を行う必要のある母子・婦人を一時的に保護し、当面の生活の安定を図られた。	緊急に保護を行う必要のある母子・婦人を一時的に保護し、当面の生活の安定を図るため、現行制度を継続して実施する。	子ども・家庭相談コーナー運営事業の一部	子ども家庭局・子育て支援課
【現状値】	29件 (R元年度)	28件																	
【目標】	—	—																	
							計画目標	—											